

# 保健だより 4月

## 入学・進級おめでとございます！

ご入学・ご進級おめでとうございます。保健室では、児童・生徒の皆さんが元気に安全に楽しく学校生活を送れるよう、心と体の健康管理のお手伝いをさせていただきます。この「保健だより」では、毎月の保健行事や心身の健康管理についての情報等をお知らせします。お子様と一緒にご確認ください。よろしくお願いいたします。

### 4月の保健行事

13日(木) AM	身体測定(高等部)
PM	耳鼻科検診(小学部高学年、中学部)
14日(金) AM	身体測定(中学部)
17日(月) PM	内科検診(小学部高学年、中学部)
18日(火) AM	尿検査一次 回収1日目(全校)
19日(水) AM	尿検査一次 回収2日目(全校)
20日(木) PM	耳鼻科検診(小学部低学年、高等部)
24日(月) AM	身体測定(小学部高学年)
PM	内科検診(小学部低学年、高等部)
26日(水) AM	身体測定(小学部低学年)
PM	眼科検診(中1・2、高等部)
28日(金) AM	療育相談(希望者のみ。詳細は右ページ)

### 保健室の先生は・・・

植月 有紀(うえつき ゆき)と  
藤原 絵夢(ふじわら えむ)の  
2名体制です。

よろしくお願いいたします♪



### 毎日の健康管理について～保健室からのお願い～

#### ① 登校前には検温など、健康チェックをしてください。

- ☆よく眠れたか? ☆朝ごはんはいつも通りに食べられたか? ☆下痢や便秘はしていないか?  
☆頭痛、腹痛、体のだるさはないか? ☆寒気や熱っぽい感じはないか?  
☆喉がイガイガする、咳がでることはないか? ☆なんとなく元気がない等 いつもと違う様子はないか?

毎朝の登校前に、「今日一日を元気に過ごせそうか?」をお子様と一緒に確認して  
気になる様子がある場合は、無理に登校せず、早めの休養や受診をお願いします。

なお、学校感染症に罹患した場合は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。  
出席停止期間が明け、登校する初日に「登校許可届」をご提出ください。

※裏面に「登校許可届」の書式を掲載していますので、ご確認ください。使用する際、裏面に  
コピーしていただくか、学校のホームページから書式をダウンロードしてください。



#### ② きれいなハンカチ、替えのマスク、ティッシュを持ち歩きましょう。

学校では、感染症の予防や体の清潔を保つために、日常的に手洗いの指導を行っています。  
せっかくきれいに手を洗っても、ハンカチが汚れていては意味がありません。毎日、清潔な  
ハンカチを持ち歩くことができるよう、ご家庭や寮でご準備ください。鼻水が出たときに拭  
くためのティッシュや、替えマスクのご持参もあわせてお願いいたします。  
ケガを防ぐためにも、爪が伸びすぎないように定期的にケアしましょう。



適宜、手指消毒を実施しています。体質によりアルコールの使用ができない場合、担任へ御相談ください。

## 健康診断について

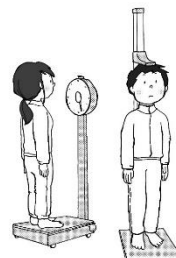
4月から6月にかけて、健康診断が予定されています。もれなく受けることができるよう、ご協力をお願いいたします。また、昨年度末にピンク色の封筒に入れて配布した「定期健康診断 事前調査票」等の健康診断関係書類も忘れずにご提出ください。

### <尿検査について>

尿検査用の容器は、4月17日(月)に配布します。4月18日(火)または19日(水)の朝、ご家庭・福祉園で尿をとり、10時までに学校へ提出してください。検査用の容器の他にも、希望される方には、尿採取のための吸水シートや採尿パックをお渡しします。必要な方は、連絡帳でお知らせください。

### <身体測定について>

本校では、学期の始まりの4・9・1月に身体測定を行い、測定後に結果を配布しています。毎学期の測定以外に、定期的な体重測定(1週間1回等)を希望される場合は、連絡帳でお知らせください。



### <脱衣を伴う内科検診について>

男女別実施し聴診器を使用する場面は1人ずつ、個別の診察スペース入り検診を行います。健康診断への要望(プライバシーへの配慮等)がございましたら連絡帳を通して保健室までお知らせください。

### <健康診断の結果について>

各検診で学校医や検査機関から「所見あり」と指摘された方にのみ結果通知を配布しております。「所見なし」の方には、結果通知を配布いたしませんので、ご了承ください。 検診で「所見あり」の結果通知を受け取られた方は、主治医やかかりつけ医へご相談いただき、受診結果を学校にご提出ください。



## 学校医の先生方をご紹介します

今年度の健康診断や療育相談、学校環境衛生検査を担当して下さる学校医の先生方です。  
今年度から内科校医の先生が変わりました。

- ・内科校医 福岡 利仁先生 (福岡医院 日野市南平)
- ・耳鼻科校医 内野 盛恵先生 (うちの耳鼻咽喉科クリニック 日野市多摩平)
- ・歯科校医 内田 博之先生 (内田歯科医院 日野市神明)
- ・眼科校医 溝口 正一先生 (みぞぐち眼科 埼玉県鴻巣市本町)
- ・精神科校医 熊代 新先生 (針生ヶ丘病院 福島県郡山市大槻町)
- ・学校薬剤師 井上 優美子先生 (東京都学校薬剤師会 千代田区)



## 療育相談のお知らせ

本校では、毎月1回、精神科校医 熊代 新先生(福島県針生ヶ丘病院勤務)による療育相談を設けています。療育相談では、お子様の発達に関することや服薬のこと、心配に思っていることなどを個別に相談することができます。今月の療育相談日は28日(金)です。どうぞお気軽にご利用ください。相談を希望される方は、下記の申し込み票をご記入の上、4月21日(金)までにご提出ください。

..... きりとり .....

< 療育相談 申し込み票 > 4月28日(金)の療育相談に申し込みます。

(小・中・高) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組 児童・生徒名\_\_\_\_\_

保護者・担当者名\_\_\_\_\_

希望の相談時間をお知らせください ( ①10:00~ ②10:30~ ③11:00~ ④11:30~ ⑤12:00~ )

第1希望 \_\_\_\_\_ 第2希望 \_\_\_\_\_ 第3希望 \_\_\_\_\_ 家庭・寮 ⇒ 担任 ⇒ 保健室

## 薬の取り扱いのルールについて



本校では、ご家庭・福祉園からお預かりする薬について、安全に管理・与薬をするために下記のようなルールを設けております。内容をご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

### (1) 定時薬について

学校で給食の前後などに定時薬を服用する必要がある方は、

連絡帳にはさんである用紙 様式2「定時薬与薬依頼書（水色）」にご記入の上、必ず薬の袋等に記名し、1回分ずつを毎日持たせてください。

自宅生の方は連絡帳袋に入れて持参し、福祉園生の方は寮ごとに玄関当番の教員にお渡しください。

連絡帳袋

七生 太郎



### (2) 臨時の服薬について

花粉症等により、一時的に臨時薬を服用する必要がある方は、

連絡帳にはさんである用紙 様式3「臨時薬（短期間）与薬依頼書（黄色）」にご記入の上、必ず薬の袋等に記名し、1回分ずつを毎日持たせてください。（市販は不可です）。

※与薬依頼書に記入がない場合には、担任から服薬についてお問い合わせいたします。確認が取れない場合は服薬できません。ご了承ください。

### (3) 災害時預かり薬について

- ・本校では、災害時を想定した3日分の定時薬の預かりを行っております。昨年度末に配布した **様式1**「令和5年度 緊急時等預かり薬預かり書」に必要事項を記入いただき、3日分のお薬と合わせてご提出ください。詳細については、昨年度末に配布した「緊急時等預かり薬について」をご確認ください。
- ・薬の内容に変更があった場合は、速やかに学校にお知らせいただくとともに、預かり薬の差し替えをお願いいたします。

### (4) 頓服薬について

- ・けいれん止めの坐薬や不調時用の頓服薬などを処方されている方は、主治医にご相談の上、必要数分を学校にご提出ください。昨年度末に配布した **様式1**「令和5年度 緊急時等預かり薬預かり書」に必要事項を記入いただき、お薬と合わせてご提出ください。
- ・お預かりした薬は、1年間お預かりしますので、最近処方された有効期限に余裕のある新しい薬をご提出ください。
- ・頓服薬は家庭や福祉園で安全に使用できたと確認してから学校で使用することができます。

#### ※坐薬等の緊急時薬の使用について

平成28年2月の文部科学省からの通達により、学校で児童・生徒のてんかん発作時に教員が坐薬を使用する際には、坐薬を使用する必要性や留意事項について、事前に医師から書面で指示を受ける必要があります。また、同通達に基づき、坐薬を使用した後には原則として医療機関の受診をお勧めしています。ご理解ご協力をお願いいたします。

## 食後の歯みがきが始まります

令和5年度から、給食後の歯みがきを再開します。感染症対策を万全にしながら、各学級で取り組みます。ご相談がある場合は、担任までご連絡ください。

**こんなことに気を付けます！**

- ・換気する ・飛散を防ぐため、ごく少量の水で口をすすぐ。（ぶくぶくうがい）
- ・吐き出すときは低い位置から吐き出す。
- ・使用した水場は、消毒を行う。

